

令和7年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

令和7年12月18日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	坂口 徹
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	宮崎 和彦
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田 善行 係 長 吉川 也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 恵三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	松岡 洋右	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	中尾 歩美	税 務 課 長	真 弓 啓
住民生活部長	中原 潤	住民生活部次長	北 典 子
福 祉 課 長	大塚 美季	国保医療課長	猪 川 恭 弘
環境対策課長	東浦 寿也	都市建設部長	上 田 俊 雄
建設農林課長	田口 三十士	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	本庄 徳光	教委総務課長	仲 村 佳 真

1, 議事日程

日 程 1. 建設常任委員長報告について

日 程 2. 厚生常任委員長報告について

日 程 3. 総務常任委員長報告について

日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設常任委員長報告についてを議題とし、建設常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○建設常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の12月9日に開催した建設常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

初めに、本委員会に付託されました1議案について、満場一致で原案通り可決すべきものと決しましたことをご報告します。

議案第58号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について、人事異動等による人件費の補正で、収益的収入及び支出で1,052万2千円の減額、資本的収入及び支出で1,008万9千円の減額するものと説明がありました。委員等より、人件費が減少した事情について、人事異動等によります人件費の補正内容、現業務体制に対する評価についての質疑があり理事者より答弁されています。

次に、継続審査、（1）都市基盤整備事業に関することについてです。

ひとつ目、いかるがパークウェイの整備工事の進捗状況について、五百井・興留区間は、町道417号線からイツボ川までの区間の地盤改良工事として、令和7年10月3日に工事請負契約を締結されたこと、イツボ川の河川部分の函渠他整備工事は、地盤改良工事として、地盤改良工などを追加し、竣工期日を令和8年3月31日まで延長したと報告がありました。

二つ目、「JR法隆寺駅南側地区」のまちづくりの進捗状況について、利活用に関する住民アンケート調査の結果について報告があり、アンケート調査の結果を踏まえ、新西和医療センターとの相乗効果を発揮し、駅前の好立地を生かしたまちづくりを進めていくと報告がありました。

三つ目に、12月2日奈良県より、新西和医療センターの整備計画について、県立病院機構の経営改善方針や物価高騰などを踏まえ見直す方針とし、令和13年度を予定していた開業時期が1年程度遅れるという説明を受けたと報告がありました。

委員より、パークウェイ工事中の通学路の安全対策について、法隆寺駅南側地区及び周辺道路の渋滞対策について、西和7町が奈良県に要望した病院建設に関する要望書の資料提供についての質疑があり理事者より答弁されています。

次に、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてです。

ひとつ目に、斑鳩町文化財活用センターの秋季特別展について、片桐且元や龍田城をテーマに歴史資料や龍田城跡や県内の同時代の城郭跡からの出土品など展示し、入館者数が2,584人、前年比36%程度多い状況だったこと、二つ目に、藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業として、藤ノ木古墳をはじめとする本町の魅力発信を目的に実施するシンポジウムを開催して、536人にご参加いただいたこと、藤ノ木古墳の秋季石室特別公開について、483人にご見学いただいたこと、三つ目に、令和7年度の第2回の斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催したこと、四つ目に、史跡中宮寺跡の活用について、コスモスの開花に合わせて多目的広場の一面を臨時駐車場として開放したこと、町商工会青年部主催の「第7回いかるがマルシェ」が開催されたことが報告されました。

委員より御城印の発行件数について、中宮寺跡臨時駐車場の開放時期についての質疑があり理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項について、議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。委員より、質疑等はありませんでした。

次に、斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について、任期が令和8年7月19日で満了となり、次期の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行うと報告がありました。委員より、中立委員について、農業委員の欠員と補充についての質疑があり理事者より答弁されています。

次に、その他について、委員より、前回委員会での発言訂正がありました。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、建設常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱真理子君） それでは12月10日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

初めに当委員会に付託された7議案についてはすべて満場一致で可決すべきものと決しましたことを報告いたします。

それでは、1. 付託議案、（1）議案第48号 斑鳩町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について。本条例は、児童福祉法第34条の16の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に準じて、本町における乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

委員等からは、本事業が実施される対象施設の範囲について、一時預かりとの違い、職員の配置基準等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、（2）議案第51号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について。今回の条例改正は、児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、国の基準の一部が改正されたことから、本条例において所要の改正を行うものです。委員等からは健康診査について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、（3）議案第52号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について。今回の条例改正は、国における特定教育・保育施設等の利用者負担額及び公定価格の改定に伴い、保育所等保育料を国基準の保育料の80パーセントの額とするため、所要の改正を行うものです。委員からの質疑はありませんでした。

次に、（4）議案第53号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。今回の条例改正は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、本条例において所要の改正を行うものであり、児童福祉法等を引用する条項について整理を行うものです。委員からの質疑はありませんでした。

次に、（5）議案第55号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について。人事異動に伴う人件費所要額等による補正、保険給付が当初予算を上回る見込みに伴う給付費の補正等で、歳入歳出それぞれ、1億6,379万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ、29億4,390万7千円とするものです。

委員からは職員の人事異動と人数についての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、（６）議案第５６号 令和７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について。人事異動に伴う人件費所要額等による補正、介護給付費で介護サービス等諸費などの給付見込額が当初見積もりを上回ることに伴う費用の予算補正等で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億７，７１１万８千円を追加し、歳入歳出それぞれ３０億１，１７１万４千円とするものです。

委員等より給与の減額理由についての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、（７）議案第５７号 令和７年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について。保険基盤安定負担金の額の確定に伴う補正で、歳入歳出それぞれ、８５万４千円を追加し、歳入歳出それぞれ、６億７，１０６万１千円とするものです。委員からの質疑はありませんでした。

次に、２．継続審査を議題とし（１）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めましたが、前回の本委員会以降、報告事項は無いとのことでした。委員からの質問もなく、継続審査については、審査すべき事項等はないことを確認して終わりました。

次に、３．各課報告事項を議題とし（１）議案第５４号 令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第９号）について、住民生活部が所管する内容について説明がありました。委員からの質疑はなく、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認いたしました。

次に、（２）国民健康保険税の適正な税率等について、令和８年度の国保事業費納付金の仮算定結果が示されましたが、令和８年度の税率について、現状では未確定な状況となっており、１２月２４日の国民健康保険運営協議会で諮問し、来年１月中旬には本算定額が示される予定との報告でした。委員からの質疑はありませんでした。

口頭報告として、子育て支援課から０歳から高校３年生までの子どもたちに１人あたり２万円の「物価高対応子育て応援手当」について、制度の詳細が確定したら、できる限り早く支給を行うため、補正予算の専決処分予定との報告がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、４．その他については、各委員から質疑、ご意見はありませんでした。

最後に継続審査の取り扱いを確認し、委員会を閉会しました。

以上が厚生常任委員会における審査結果の概要でございます。

なお詳細につきましては会議録にまとめますのでご一読いただきますようお願いいたします。まして厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程3．総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

9番、横田副委員長。

○総務常任副委員長（横田敏文君） それでは、開会中の12月11日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました6議案のうち、町長提案の5議案については満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。残り1議案の陳情第2号については、満場一致で不採択すべきものと決しましたことをご報告します。

議案第46号 斑鳩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例についてです。

本条例は、ICTを使って行政手続をオンライン化し、町民や事業者の負担を減らすとともに、行政の仕事をシンプルかつ効率的にすることで、暮らしの質を高めることを推進するために、制定されるものです。

委員等より、選挙人名簿の閲覧手続への影響について、文書の保存年限の取扱いについて、条例の施行期日と各種手続きの運用開始時期について、マイナンバーカードを用いた申請や代理申請について等の質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第47号 斑鳩町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例についてです。

本条例は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、本町が設置する斑鳩町いじめ問題対策連絡協議会その他の組織に関し必要な事項を定めるため制定されるものです。

委員等より、各組織の委員構成、役割の違いについて、委員の費用弁償について、本条例の制定時期について等の質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第49号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、地方税法に規定されている目的税である入湯税を導入するため、所要の改正が行われるものです。

委員等より、入湯税の課税対象について、税率における日数の考え方、鉱泉浴場の定義等の質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第50号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例改正は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国の基準が改正され、条例における児童福祉法を引用する条項について整理を行うものです。

委員より、対象の学童保育施設の範囲について質疑があり、理事者より答弁されてい

ます。

次に、議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についてです。

本年の人事異動等による人件費の補正や、扶助費等が当初の見込みを上回ったことなどにより、総額1億1,141万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ116億2,616万7千円とするものと説明がありました。

委員より、小学校講師の応募がなかったことへの対応について、光熱水費増額の内容について等の質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、陳情第2号 斑鳩町下司田池の「消防水利」についてです。

本陳情は、池に消防水利の標識があるため、消防水利として利用できるよう減水せず一定の水量を確保することなど、5項目の内容について、検討、確認の上、回答をお願いしたいとの陳情です。

理事者より、消防水利としての位置づけについて説明を受けた後、委員より、消防法第20条・21条の内容について、町長の施政方針における今後の整備の方向性について、池の管理に使用しているチェックシートの記入方法について、消防水利の標識について、委員会での報告についてなどの質疑があり、理事者より答弁されています。

審議の結果、当委員会として、満場一致で不採択とすべきものとなりました。

次に、継続審査、学校教育環境についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、前回の委員会以降、特に報告することはないとのことでしたが、委員より、現在の町立小・中学校のインフルエンザの児童・生徒の感染状況について、斑鳩町子どもと親のフリースペースくるむの運営状況等について質疑があり、理事者より答弁されています。

継続審査について一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項で、口頭報告として、消防関係の年末年始の行事予定について、物価高騰対応に係る重点支援地方交付金の追加交付について報告がありました。

委員より、斑鳩町におけるお米券の配布など支援の方向性について、町支援内容の議会への事前連絡対応について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、その他については、委員等より、三室休日応急診療所の人事について質疑があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第46号 斑鳩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第47号 斑鳩町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第48号 斑鳩町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第49号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第50号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第51号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第52号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第52号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第53号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第53号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第54号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第54号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第55号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第55号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第56号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第56号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第57号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第58号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第58号については、満場一致で可決されました。

続いて、陳情第2号 斑鳩町下司田池の「消防水利」についてをお諮りします。本件については、委員長報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

斑鳩町下司田池の「消防水利」についてを採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者なし)

○議長(中川靖広君) 起立者なしと認めます。

よって、陳情第2号については、満場一致で不採択とすることに決定されました。

次に、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願います。

次に、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和7年第5回町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、斑鳩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例についてなど、19議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、新年度予算の編成作業をすすめておりますが、限られた財源の中で創意工夫を凝らし、お示ししております施政方針やマニフェストに沿って鋭意取り組んでまいります。さらには、国の「物価高騰対応に係る重点支援地方交付金」の追加交付について、国からの詳細な情報を速やかに入手しつつ、新たに「物価高騰対応子育て応援手当」をはじめ、物価高騰にかかる家計や事業者への支援を速やかに実施してまいりたいと考えております。

終わりにあたり、年の瀬も近づき、何かと気ぜわしい時期かと存じますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛のうえ、どうぞお健やかに新年をお迎えになられますようお祈り申しあげ、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中川靖広君） これをもって、令和7年第5回斑鳩町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時03分 閉会）